

広報
やいた

平成24年度
予算特集号



市民のみなさんへ

平成24年度の日本経済は、欧州の債務危機、円高の進行、電力供給の制約など先行きの懸念があるものの、東日本大震災の本格的な復興施策の推進により、景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

そのような中、矢板市の財政については、歳入の根幹をなす市税が、景気低迷、震災、円高などの影響により低迷する見込みであり、歳出においては、生活保護費や介護保険・国民健康保険といった特別会計への繰出金が増加する見込みです。

平成24年度は、市政運営の指針である「第2次21世紀矢板市総合計画」が2年目の年になります。計画に掲げた「市民力の向上」、「教育の尊重」、「暮らしの安心」、「交通機能の拡充」、「産業の活性化」など、5つの重点計画を着実に推進することはもちろんのこと、防災対策の強化やエネルギー対策など、東日本大震災によって明らかになった新たな行政課題にも的確に取り組む必要があるため、限られた財源の重点的・効率的配分に努める方針で編成を行いました。

編成した平成24年度の一般会計は、121億3,700万円で、昨年度の当初予算と比べて1.1%（1億3,300万円）の増となりました。また、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、207億8,450万円で昨年度と比べて3.4%（6億7,820万円）の増となっています。

今年度も引き続き、市民の思いや願いが実現され、「持続的に発展する矢板市」の建設に努めてまいりたいと考えております。

矢板市長 遠藤 忠



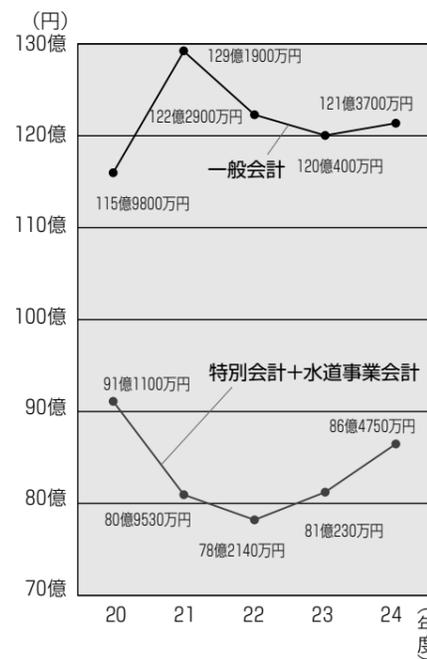
矢板市の今年度予算

121億3,700万円（一般会計）

会計別予算額

区分	平成23年度 A	平成22年度 B	増減額 A-B	伸び率 %	
一般会計	121億3700万円	120億400万円	1億3300万円	1.1%	
特別会計	介護保険	21億2490万円	19億4770万円	1億7720万円	9.1%
	国民健康保険	36億3700万円	35億5980万円	7720万円	2.2%
	後期高齢者医療	2億7540万円	2億7200万円	340万円	1.3%
	農業集落排水事業	5580万円	5660万円	△80万円	△1.4%
	公共下水道事業	9億570万円	8億930万円	9640万円	11.9%
	コロナ矢板排水処理事業	1650万円	1700万円	△50万円	△2.9%
	木幡宅地造成事業	2億970万円	2億3200万円	△2230万円	△9.6%
小計	72億2500万円	68億9440万円	3億3060万円	4.8%	
水道事業会計	14億2250万円	12億790万円	2億1460万円	17.8%	
合計	207億8450万円	201億630万円	6億7820万円	3.4%	

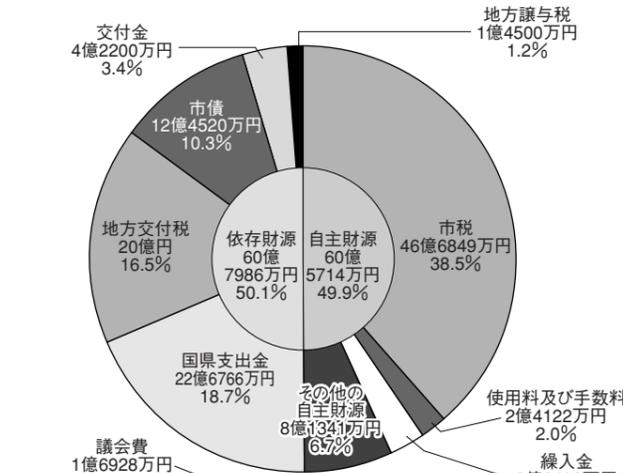
当初予算の推移



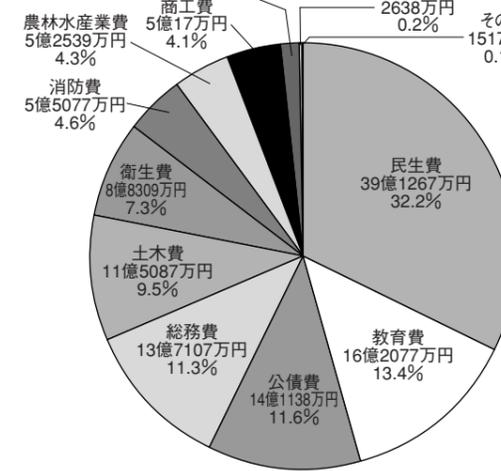
一般会計／市の基本となる会計 特別会計／特定の歳入を特定の事業に充て、一般の会計と区分して経理する会計

予算の各構成比

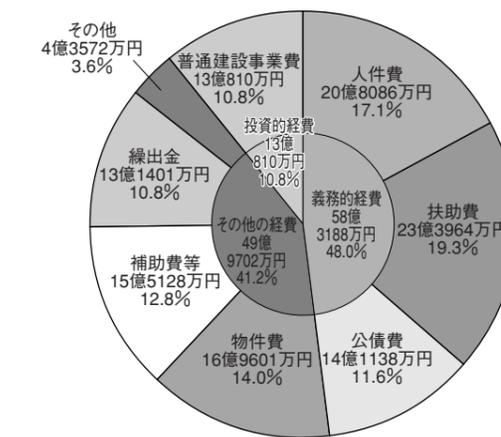
歳入の構成比



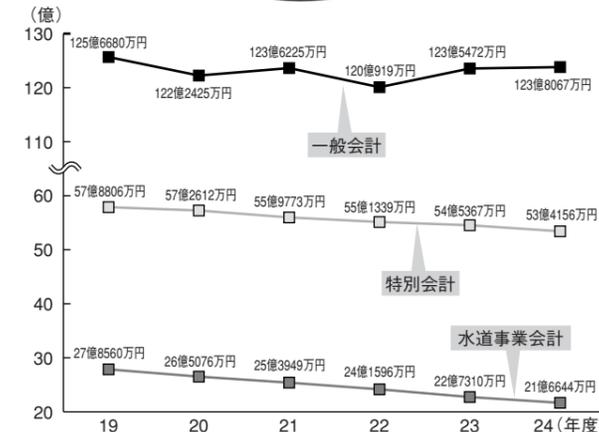
目的別歳出の構成比



性質別歳出の構成比



市債残高グラフ



【歳入】

市税のうち、個人市民税は、年少扶養控除の廃止などにより増加する見込みですが、法人市民税は、景気低迷や円高などの影響により減少する見込みです。また、固定資産税も、地価の下落、評価替などの影響により、大幅に減少する見込みです。

なお、地方交付税は、国の平成24年度の地方財政計画において増額となっていることなどから、前年度に比べ2億円の増加を見込んでいます。しかし、三位一体の改革による削減の影響により、地方交付税はピーク時（平成12年度）の約28億円の6割程度であり、8億円も減少しているため、一般財源の確保が厳しい状況が続いています。

平成24年度以降においても、定住基盤整備や企業誘致活動などを推進し、人口増及び企業誘致などによる市税の増加を図ってまいります。

【歳出】

民生費は、生活保護費や介護保険・国民健康保険などの特別会計への繰出金が増加する一方で、制度改正による子ども手当の減少により、前年度に比べ約1億7,800万円の減となりましたが、歳出構成比で32.2%と予算総額の3分の1程度を占めている状況です。

また、義務的経費は、人件費が職員の削減などにより約7,300万円、扶助費が子ども手当の制度改正などにより約1億7,500万円、地方債の元利償還金である公債費が約1,200万円減少したことにより、前年度に比べ約2億6,000万円減少しています。

一方、投資的経費は、中学校施設耐震改修改築事業、防災行政無線整備事業などにより、前年度に比べ約5億円増加しています。

平成24年度以降においても、既存の施策や事務事業の適切な評価を行い、限られた財源を重点的・効率的に配分し、地域におけるさまざまな行政課題、新たな行政財需要などに適切に対処してまいります。

【市債残高】

一般会計については、平成22年度に建設事業の減に伴い減少しましたが、平成23、24年度は、防災行政無線整備事業や学校施設の耐震改修改築事業の増などにより増加する見込みです。

特別会計や水道事業会計については、事業が減少しているため、残高も減少しています。

矢板市財政の健全性について

平成22年度健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政破たんを早い段階で回避することを目的とした、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、平成19年度決算から「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、公表することとされました。

この法律では、財政状況が黄色信号である「早期健全化基準」、さらには赤信号である「財政再生基準」が設けられました。各比率が1つでも基準を超えた場合には、「財政健全化計画」または「財政再生計画」を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

平成22年度矢板市の健全化判断比率と資金不足比率

【健全化判断比率】

項目	矢板市の比率	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)	平成21年度の比率
実質赤字比率	—	13.80%	20.00%	—
連結実質赤字比率	—	18.80%	35.00%	—
実質公債費比率	12.2%	25.0%	35.0%	12.5%
将来負担比率	81.3%	350.0%	—	94.8%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため、「—」で表示しています。

【資金不足比率】

会計名	矢板市の比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
市場事業特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
木幡宅地造成事業特別会計	—	
水道事業会計	—	

※すべての会計において資金不足額がないので、「—」で表示しています。

矢板市の平成22年度の各比率は、すべての比率で黄色信号である早期健全化基準を下回り、財政状況は健全であると判断できます。

今後もこれらの比率を見据えた財政運営を行い、財政の健全化をより一層図っていきたくと考えています。

各比率の説明

①実質赤字比率

一般会計など（矢板市の場合は、一般会計＋コロナ矢板排水処理事業特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模※に対する比率。赤字の大きさを把握できる。

②連結実質赤字比率

市のすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。市全体として収支が赤字なのか黒字なのかを見るためのもの。

③実質公債費比率

市が借りたお金を返済するために一般会計などから充てている金額の標準財政規模に対する比率。

④将来負担比率

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。将来支払うべき負担の程度を見るためのもの。

⑤資金不足比率

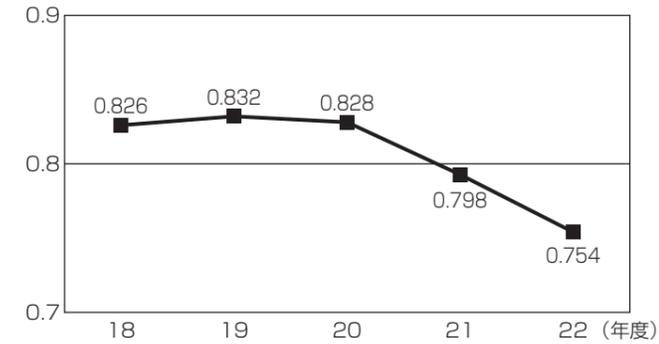
公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業として実施している事業ごとに、収支が赤字なのか黒字なのかを見るためのもの。

※標準財政規模

地方公共団体の一般財源（市税、普通交付税、譲与税など）の標準的な規模。

◎比率の算定方法は、市ホームページ (<http://www.city.yaita.tochigi.jp>) に掲載しています。

財政力指数



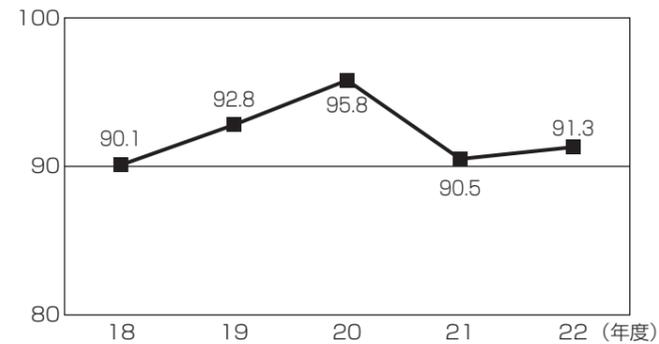
(参考) 近隣市町の数値 *平成22年度 大田原市0.681 那須塩原市0.846 さくら市0.765 塩谷町0.473 高根沢町0.877

財政力はあるか？

財政力指数は、自治体の財政力の強弱を表す指標で、高いほど（1に近いほど）自主財源の割合が高いと判断できます。また、1以上になると地方交付税の不交付団体となります。

矢板市では平成18年度から3年続けて0.8を超えていましたが、平成21年度以降は市税の減少などにより、0.8を下回っています。

経常収支比率

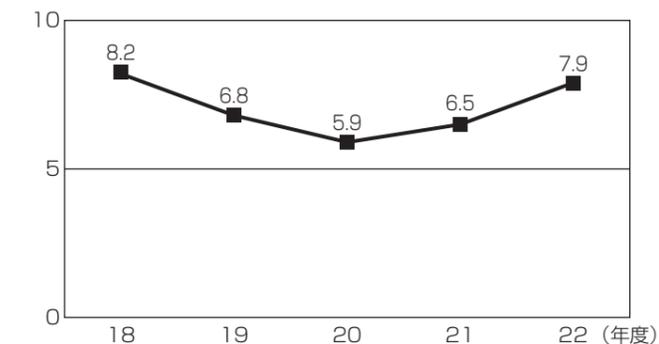


(参考) 近隣市町の数値 *平成22年度 大田原市88.9 那須塩原市93.3 さくら市84.6 塩谷町78.1 高根沢町85.1

柔軟に財源を使える余裕はあるか？

毎年決まって支出する経費（人件費・扶助費・公債費など）が、毎年きちんと収入がある財源（地方税や地方交付税など）に占める割合。100%に近いほど新たな投資に回す財源がないことを表し、70～80%が適正な水準とされています。職員削減などによる人件費の削減や公債費の削減を行っていますが、それ以上に生活保護費や医療費助成などの扶助費が大幅に増加しているため、上昇し続けていました。平成21年度は地方交付税の増加などにより改善しましたが、平成22年度は塩谷広域行政組合への負担などの増により0.8ポイント増となりました。

実質収支比率

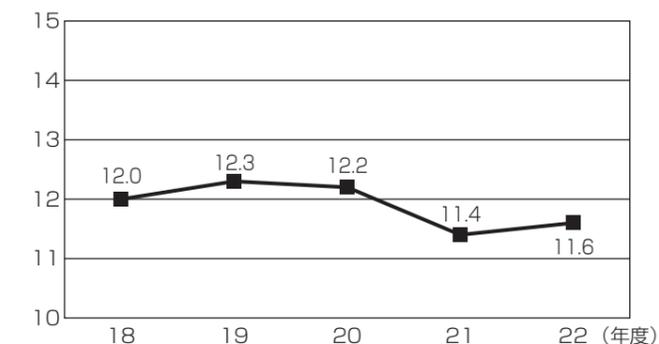


(参考) 近隣市町の数値 *平成22年度 大田原市8.5 那須塩原市7.2 さくら市15.7 塩谷町7.2 高根沢町4.8

良好な財政運営か？

普通会計（一般会計＋コロナ矢板排水処理事業特別会計）の収支割合を示すのが実質収支比率です。この比率がマイナスになると、赤字団体となります。地方自治体は営利を目的としていないので、黒字額が多ければよいというものでもありません。一般的に3～5%が望ましいとされています。

公債費比率



(参考) 近隣市町の数値 *平成22年度 大田原市11.4 那須塩原市10.8 さくら市9.3 塩谷町10.7 高根沢町8.3

借金の割合は適当か？

公債費（借金の返済）の一般財源に占める割合を示しています。この比率が大きいほど借金返済のための経費が多くなり、社会基盤の整備や福祉事業などにお金を回せなくなってきます。

10%以下が理想とされていますが、矢板市の場合はこの10年ほど、12%前後で推移しています。

今年度実施の主な事業

【新規事業】

- ☆子ども医療費助成制度（助成対象年齢の拡大）
- ☆市税、国民健康保険税などのコンビニ収納の開始
- ☆防犯灯LED化事業
- ☆空き店舗対策事業支援補助金
- ◎行政区単位で組織される自主防災組織への補助
- ◎中国徳清県との友好交流10周年記念行事
- ◎スマートインターチェンジ計画策定業務

【前倒し事業】

- ◎防災活動推進事業（防災行政無線整備事業）
- ◎小学校施設耐震改修改築事業（矢板小学校校舎、西小学校校舎、片岡小学校校舎）
- ◎中学校施設耐震改修改築事業（矢板中学校校舎、片岡中学校校舎）
- ※前倒し事業とは平成23年度補正予算で計上し、平成24年度に繰り越して実施する事業（P35参照）

【継続事業】

- ◎暮らしのびのび定住促進補助金（定住促進補助事業）
- ◎子育てをする人たちの仕事と育児の両立を支援（ファミリーサポートセンター事業）
- ◎子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種
- ◎高齢者用肺炎球菌ワクチン及び受験生（中3、高3）を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の一部公費負担
- ◎太陽光発電システム設置補助
- ◎発行総額を倍増したプレミアム商品券発行事業への補助
- ◎片岡駅周辺の市街地整備（片岡地区市街地整備事業）
- ◎学校教育における地域人材・地域資源を活用したふるさと学習体験事業
- ◎大学と連携したふるさと創年大学の開講
- ◎老朽管更新など安定した水道水の供給を進める水道事業
- ◎公共下水道の管渠築造事業

☆子ども医療費助成制度〔助成対象年齢の拡大〕

子ども課
1,480万円

市では、子育て世代の経済的負担を軽減するために、平成24年4月1日から子ども医療費助成制度を改正します。

●改正内容 助成対象年齢の拡大 平成24年4月1日受診分から適用

12歳に達する日以後の最初の3月31日までの方



18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方

●助成内容（助成内容に変更はありません。）

- 助成の対象は、保険診療分のみになります。（総医療費の1・2・3割に相当する一部負担金分が助成対象です。）
- ※保険外（自費）分は、助成対象外となります。
- 費用は、一旦支払っていただきます。後日申請により保護者へ助成します。
- ※3歳の誕生日までは、栃木県内の医療機関などの窓口での保険診療分の支払は不要です。（現物給付といえます。）
- 3歳以上の方は月ごと、医療機関ごと（同じ医療機関でも入院と外来はそれぞれ別）に、500円の自己負担がかかります。
- ※調剤薬局分は、自己負担はありません。
- 高額療養費や附加給付など、他の制度での給付がある場合には、その額を控除して助成します。
- 申請期間は、受診月の翌月1日以降、12カ月以内です。

問い合わせ／子ども課 ☎(44)3600



☆市税、国民健康保険税などのコンビニ収納の開始

税務課
330万円

平成24年4月から納付書払いの方は、公金取扱金融機関のほか、納期限内であればコンビニエンス・ストアで夜間・休日を問わず納付することができるようになりました。

●取り扱いできるコンビニエンス・ストア

エブリワン、MMK設置店、暮らしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルKサンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン(50音順)

〈注意〉コンビニの利用が出来ない場合

- ・30万円を超える場合
- ・前納報奨金が付く全期前納分
- ・納期限を過ぎた場合
- ・バーコード部分に汚れ、折れ目のある場合

●公金取扱金融機関

足利銀行、栃木銀行、みずほ銀行、大田原信用金庫、中央労働金庫
那須信用組合、塩野谷農業協同組合、ゆうちょ銀行または郵便局

問い合わせ／税務課 ☎(43)1115

☆防犯灯LED化事業

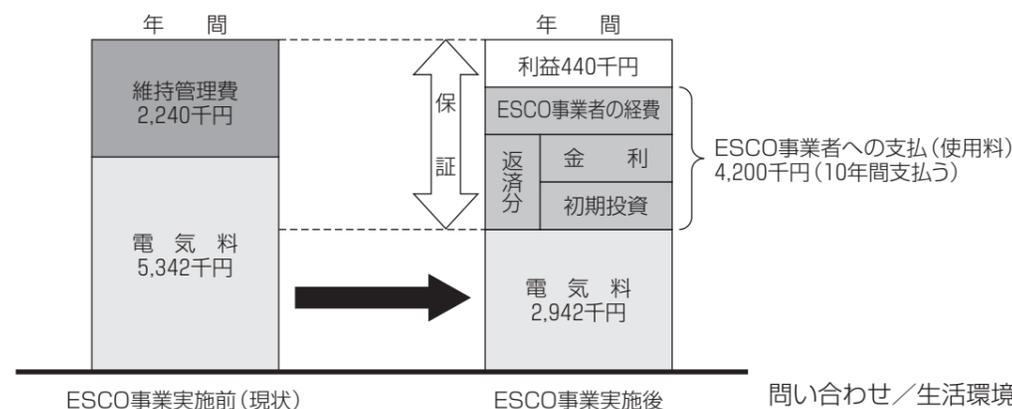
生活環境課
210万円

エネルギー対策および環境対策のため、市内に設置してある約2,000灯の蛍光灯型防犯灯を消費電力の少ないLED型に24年度中にすべて取り替えます。

取替えによる工事費は、LED化することにより節減できる電気料や維持管理費の中から支払うことができるESCO（Energy Service Company）事業を導入し実施します。

これは、LED型に取り替えた後の維持管理も含めた内容で一括発注し、10年間のリース契約で費用を負担するものです。

これにより、地元が行っていた蛍光灯交換などの維持管理をする必要がなくなります。



問い合わせ／生活環境課 ☎(43)6755

☆空き店舗対策事業支援補助金

商工林業観光課
300万円

市では、中心市街地活性化のため、空き店舗を活用し、チャレンジショップなどを開業する場合の支援を行います。

●補助対象者

1. 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業および個人事業主
2. 商工会およびこれらに準ずる団体

●補助額

改装費用の2分の1以内とし、1件あたり100万円を限度とする。

※交付要件など詳細は、商工林業観光課までお問い合わせください。

問い合わせ／商工林業観光課 ☎(43)6211

第1章 いつまでも健康で いきいきしているまちづくり

① 保健・医療環境の充実

<p>◎こども予防接種事業 8,413万円 (子ども課)</p> <p>乳幼児・児童生徒などを対象に、予防接種法に基づいた各種予防接種や法定外の各種予防接種を実施・助成します。 内訳：国2,275万円 県6,138万円</p>	<p>◎成人予防接種事業 2,119万円 (健康増進課)</p> <p>成人を対象に、予防接種法に基づいた各種予防接種や法定外の各種予防接種を実施・助成します。 内訳：国2,119万円</p>																				
<p>◎健康増進事業 4,669万円 (健康増進課)</p> <p>生活習慣病の予防のため、各種がん検診、地域における各種健康教室、水中運動教室、自殺予防対策のための心の健康相談などを実施します。 内訳：国294万円 県160万円 市4,214万円 他1万円</p>	<p>◎地域医療支援事業 1,823万円 (健康増進課)</p> <p>救急医療対策、休日当番医、塩谷地区おとな・こども休日夜間診療室などにかかる経費です。 内訳：国1,823万円</p>																				
<p>◎療養給付費負担金 2億7937万円 (健康増進課)</p> <p>後期高齢者医療被保険者の患者負担を除いた、医療費の市の公費負担分を、栃木県後期高齢者医療広域連合に納付します。 内訳：国2億7937万円</p>	<p>◎後期高齢者医療広域連合負担金 1,940万円 (健康増進課)</p> <p>栃木県後期高齢者医療広域連合の事業運営と連絡、調整を行います。 内訳：国1,940万円</p>																				
<p>◎国民年金事業 34万円 (市民課)</p> <p>国民年金事務に要する経費です。 内訳：国34万円</p>	<p>◎国民健康保険事業 36億3700万円 (健康増進課)</p> <p>内訳：国9億3726万円 県1億6881万円 市9億7711万円 他15億5382万円</p> <p>主な内容</p> <table border="0"> <tr><td>療養諸費等給付事業</td><td>21億270万円</td></tr> <tr><td>高額療養費支給事業</td><td>2億4400万円</td></tr> <tr><td>出産育児一時金支給事業</td><td>2,520万円</td></tr> <tr><td>葬祭費支給事業</td><td>420万円</td></tr> <tr><td>後期高齢者支援金等拠出事業</td><td>4億6951万円</td></tr> <tr><td>介護納付金納付事業</td><td>2億2660万円</td></tr> <tr><td>共同事業拠出金等拠出事業</td><td>4億4361万円</td></tr> <tr><td>保健衛生普及事業</td><td>224万円</td></tr> <tr><td>疾病予防事業</td><td>764万円</td></tr> <tr><td>特定健康診査等事業</td><td>1,962万円</td></tr> </table>	療養諸費等給付事業	21億270万円	高額療養費支給事業	2億4400万円	出産育児一時金支給事業	2,520万円	葬祭費支給事業	420万円	後期高齢者支援金等拠出事業	4億6951万円	介護納付金納付事業	2億2660万円	共同事業拠出金等拠出事業	4億4361万円	保健衛生普及事業	224万円	疾病予防事業	764万円	特定健康診査等事業	1,962万円
療養諸費等給付事業	21億270万円																				
高額療養費支給事業	2億4400万円																				
出産育児一時金支給事業	2,520万円																				
葬祭費支給事業	420万円																				
後期高齢者支援金等拠出事業	4億6951万円																				
介護納付金納付事業	2億2660万円																				
共同事業拠出金等拠出事業	4億4361万円																				
保健衛生普及事業	224万円																				
疾病予防事業	764万円																				
特定健康診査等事業	1,962万円																				
<p>◎後期高齢者医療事業 2億7540万円 (健康増進課)</p> <p>内訳：保険料など 2億7440万円 国100万円</p> <p>主な内容</p> <table border="0"> <tr><td>一般管理費</td><td>353万円</td></tr> <tr><td>後期高齢者医療広域連合納付金</td><td>2億5,230万円</td></tr> <tr><td>後期高齢者健診事業</td><td>1,263万円</td></tr> </table>	一般管理費	353万円	後期高齢者医療広域連合納付金	2億5,230万円	後期高齢者健診事業	1,263万円															
一般管理費	353万円																				
後期高齢者医療広域連合納付金	2億5,230万円																				
後期高齢者健診事業	1,263万円																				

国…………… 国 県…………… 県 市…………… 市債 一般財源…………… 一般財源
他…………… その他

② 子育て環境の充実

<p>◎子育て支援事業 1,087万円 (子ども課)</p> <p>家庭相談員・育児支援家庭訪問支援員が、子育ての不安・悩みの軽減を図るため、家庭における適正な児童養育の相談・指導などを行い、援護を必要とする子どもと家庭への支援を行います。 内訳：国270万円 県817万円</p>	<p>◎子育て支援給付事業(やいたみらいっ子誕生祝金) 480万円 (子ども課)</p> <p>第二子からの誕生に、祝い金3万円を支給することで、少子化対策と児童の健全な育成を図ります。 内訳：国480万円</p>
<p>◎ファミリーサポートセンター事業 238万円 (子ども課)</p> <p>「子育ての支援をしてほしい人」(依頼会員)と「子育ての手助けをしたい人」(提供会員)がそれぞれ会員となり、お互いに助け合いながら、地域で子育ての支援をしていこうとするものです。 内訳：国119万円 県119万円</p>	<p>◎子ども手当等支給事業 5億9730万円 (子ども課)</p> <p>中学校修了前のお子さんを養育する方に、子育てを支援するための手当を支給します。 内訳：国4億2032万円 県8,849万円 市8,849万円</p>
<p>◎子育て支援センター事業 17万円 (子ども課)</p> <p>育児不安についての相談指導、各児童館の母親クラブなど、子育てサークルの育成支援などを行います。 内訳：国17万円</p>	<p>◎児童館活動支援事業 2,593万円 (子ども課)</p> <p>健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、心を豊かにすることを目的とした児童館(矢板、東、片岡)の活動支援を行います。 内訳：国2,578万円 市15万円</p>
<p>◎学童保育館活動事業 1,251万円 (子ども課)</p> <p>放課後、家庭での保育が困難な児童に、健全な遊びと学習の場を提供する学童保育館(矢板、矢板第二、東、川崎、泉、片岡、安沢)の運営費です。 内訳：国814万円 県437万円</p>	<p>◎民間保育所運営補助事業 6億109万円 (子ども課)</p> <p>民間保育所の運営費補助と延長保育、休日保育、特定保育、一時保育、病後児保育など、特別保育事業にかかる補助金です。 内訳：国1億5455万円 県1億2158万円 市2億1061万円 他1億1435万円</p>
<p>◎公立保育所施設運営事業 8,475万円 (子ども課)</p> <p>市内の公立保育所(泉・片岡)の保育業務と施設管理を行います。 内訳：国100万円 県6,006万円 市2,369万円</p>	<p>◎幼稚園振興事業 4,834万円 (子ども課)</p> <p>幼児教育の振興や保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園の設置者と園児の保護者に各種補助金を交付します。 内訳：国890万円 県59万円 市3,885万円</p>

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

<p>◎子育て支援医療費助成事業 9,134万円 (子ども課)</p> <p>家庭の健康増進と疾患の早期発見を目的として、18歳までの子どもと妊産婦を対象に、保険診療分の一部負担金を助成します。 内訳：◎3,790万円 ◎5,344万円</p>	<p>◎母子保健事業 3,921万円 (子ども課)</p> <p>3カ月児健診や4カ月児健診などのほか、妊婦健康診査費の助成や少子化対策として不妊治療費を助成します。 内訳：◎76万円 ◎784万円 ◎3,061万円</p>
<p>◎ひとり親家庭医療費助成事業 906万円 (子ども課)</p> <p>市内在住で、満18歳に達した年度末までのお子さんを養育するひとり親家庭を対象に、保険診療分の一部負担金を助成することで、健康の向上に寄与し、経済的負担の軽減を図ります。 内訳：◎453万円 ◎453万円</p>	<p>◎児童扶養手当等支給事業 1億3113万円 (子ども課)</p> <p>ひとり親家庭への経済的支援を行い、児童の心身の健全な成長に寄与します。 内訳：◎4,335万円 ◎54万円 ◎8,724万円</p>
<p>◎母子福祉事業 1,024万円 (子ども課)</p> <p>母子家庭などの生活の安定と児童の健全育成を図るため、各種相談や就労支援を行います。 内訳：◎385万円 ◎156万円 ◎483万円</p>	

③ 地域福祉の充実

<p>◎地域福祉事業 881万円 (福祉高齢課)</p> <p>民生委員児童委員活動事業、災害見舞い金に要する経費です。 内訳：◎483万円 ◎398万円</p>	<p>◎地域福祉体制強化事業 2,535万円 (福祉高齢課)</p> <p>地域福祉活動指導員委託、社会福祉協議会助成事業、手話講習会助成推進事業、リフト付きワゴン車活用推進事業、心配ごと相談など、社会福祉協議会へ委託し、補助事業を行います。 ※詳しくは下をご覧ください。 内訳：◎2,535万円</p>
<p>◎温泉センター施設運営事業 2,336万円 (福祉高齢課)</p> <p>市民に交流と憩いの場を提供し、余暇の利用を促進しながら福祉と健康の増進を図るための城の湯温泉センター。その管理運営を委託します。 内訳：◎2,276万円 ◎60万円</p>	<p>◎温泉バス運行事業 255万円 (福祉高齢課)</p> <p>城の湯温泉センターを利用する地域住民の利便を図るため、温泉バスの運行を委託し、生活福祉の向上を図ります。 内訳：◎240万円 ◎15万円</p>
<p>◎生活保護者援護事業 5億5000万円 (福祉高齢課)</p> <p>生活に困窮する世帯の最低限度の生活を保障するための経済援護を行います。必要な指導や指示を行い、自立した生活を送れるよう相談や助言をします。また生活に困っている中国残留邦人に対し、生活保護にかかわる支援給付を行います。 内訳：◎4億1231万円 ◎2,825万円 ◎1億944万円</p>	

赤ちゃんの駅をご利用ください!

「赤ちゃんの駅」は、乳幼児を連れた保護者が無料で「おむつ替え」や「授乳」などをご利用できる施設です。現在、市内の公共施設や協力していただいている民間施設17か所をご利用できます。※右の「のぼり旗」が目印です。

また、登録していただける施設を随時募集しています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ/子ども課 ☎(44)3600

「赤ちゃんの駅」イメージ写真

リフト付きワゴン車を無料で貸し出します

社会福祉協議会では、リフト付きワゴン車を貸し出しています。体の不自由な方々の通院や入退院、または、各種研修会、レジャーなどに活用することができます。どうぞご利用ください。

乗車定員/7人
例えば(車いす1台、キャスター付ベット1台、乗員5人)
(車いす2台、乗員5人)

貸し出し期間/最長2日間

使用案内/使用上の不注意により発生した事故については、全て利用者の責任になります。
有料道路および駐車場の料金は利用者負担になります。
車を返す際に燃料を満タンにしてください。

申し込み方法/直接または電話でお申し込みください。
申し込み・問い合わせ/社会福祉協議会(きずな館内) ☎(44)3000

4 高齢者福祉の充実

◎在宅高齢者支援サービス事業 93万円 (福祉高齢課)

介護保険法に基づく要介護認定で、自立と判定された高齢者などに対して、日常生活を支援するためのホームヘルパーを派遣したり、寝具の洗濯乾燥消毒サービスを提供したりし、在宅福祉サービスの向上を図ります。

内訳：◎93万円

◎在宅介護支援サービス事業 1,070万円 (福祉高齢課)

一人暮らしの高齢者に緊急通報用の機器を貸与したり、高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るため、手当を支給したりすることで、在宅生活を営める環境をつくります。

内訳：◎1,070万円

◎在宅介護支援センター関連事業 210万円 (福祉高齢課)

在宅介護や介護保険に関する総合的な相談業務や、介護保険の対象にならない要介護高齢者の把握を在宅介護支援センターへ委託します。

内訳：◎210万円

◎はつらつ館運営事業 828万円 (福祉高齢課)

元気な高齢者の生きがいづくりや、自立生活の助長を図る場として、はつらつ館(泉・木幡北山)の運営を委託します。

※詳しくは下をご覧ください。

内訳：◎824万円 ④4万円

◎高齢者社会参加促進補助事業 1,238万円 (福祉高齢課)

高齢者の社会参加の促進や超高齢社会の基盤強化を図るため、老人クラブやシルバー人材センターに助成を行います。

内訳：◎68万円 ◎1,170万円

◎敬老祝賀事業 1,216万円 (福祉高齢課)

長寿を祝う慶賀訪問や、各行政区で開催している敬老会への助成を行います。

内訳：◎1,216万円

◎老人保護措置事業 2,124万円 (福祉高齢課)

身体状況、家族状況などの理由で、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに保護することで、高齢者とその家族の福祉の向上に寄与します。

内訳：◎2,031万円 ④93万円

◎介護保険施設等整備補助事業 1,141万円 (福祉高齢課)

矢板市老人保健福祉施設を整備する法人に対して、施設開設の準備費用の補助を行います。

内訳：◎1,140万円 ◎1万円

はつらつ館

利用時間／9:00～16:00

休館日／日曜日および祝日・休日

対象／市内に在住の、おおむね65歳以上の方

利用料金／1日100円

泉はつらつ館(泉元気センター) ☎(43)2231

・フラダンスやクッキング、グラウンド・ゴルフなど

木幡北山はつらつ館 ☎(43)6771

・日舞や手芸教室、ラージボール卓球など

毎月の詳しい行事予定などは、「広報やいた」15日号をご覧ください。

◎…………… 国 ④…………… 県 ⑤…………… 市債 ⑥…………… 一般財源

⑦…………… その他

◎介護保険事業

21億2490万円 (福祉高齢課)

内訳：◎4億7373万円 ④3億226万円

⑤501万円 ⑥13億4390万円

主な内容

- 居宅介護サービス給付費 7億1100万円
要介護認定の在宅者が利用する、居宅サービスの保険給付に要する経費です。
- 地域密着型介護サービス給付費 1億7900万円
要介護認定の在宅者が利用する、地域密着型サービスの保険給付に要する経費です。
- 施設介護サービス給付費 7億8800万円
要介護認定者の施設入所者が利用する、介護サービスの保険給付に要する経費です。
- 居宅介護福祉用具購入費 400万円
要介護認定の在宅者に、介護にかかる福祉用具の購入補助を行います。(上限年間10万円)
- 居宅介護住宅改修費 800万円
要介護認定の在宅者が日常生活に必要な、住宅改修を行う場合の補助を行います。(1件20万円まで)
- 居宅介護サービス計画給付費 9,100万円
要介護認定者が介護サービスを受けるための、居宅介護サービス計画作成費用を補助します。(全額補助)
- 介護予防サービス給付費 6,900万円
要支援認定の在宅者が利用する、居宅サービスの保険給付に要する経費です。
- 地域密着型介護予防サービス給付費 1,300万円
要支援認定の在宅者が利用する、地域密着型サービスの保険給付に要する経費です。
- 介護予防福祉用具購入費 160万円
要支援認定の在宅者に、介護にかかる福祉用具の購入補助を行います。(上限年間10万円)
- 介護予防住宅改修費 200万円
要支援認定の在宅者が、日常生活に必要な住宅改修を行う場合の補助を行います。(1件20万円まで)
- 介護予防サービス計画給付費 900万円
要支援認定者が、居宅サービスを受けるための居宅支援サービス計画作成費用を補助します。(全額補助)
- 高額介護サービス費 3,600万円
要介護者が、介護サービスに支払った自己負担額(1割)が一定額を超えた場合に、その超えた額を給付します。
- 高額介護予防サービス費 20万円
要支援者が、居宅サービスに支払った自己負担額(1割)が一定額を超えた場合に、その超えた額を給付します。
- 特定入所者介護サービス費 8,200万円
要介護認定の施設入所者、ショートステイ利用者に係る食費・居住費を、世帯所得額を基準に給付します。
- 特定入所者介護予防サービス費 20万円
要支援認定のショートステイ利用者に係る食費・居住費を、世帯所得額を基準に給付します。
- 地域支援事業費 4,443万円
地域包括支援センターの運営や各種の介護予防事業を行う費用です。



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

⑤ 障がい者福祉の充実

◎障がい者給付等支援充実事業 5,936万円 (福祉高齢課)

身体障がい者更生医療給付、特定疾患者福祉手当支給、重度心身障がい児者介護手当支給、特別障がい者手当等支給を実施し、医療費負担の軽減、経済的援助をします。

内訳：国2,704万円 県870万円 般2,362万円

◎障がい者自立支援事業 2億8267万円 (福祉高齢課)

障がいがある方の相談体制の充実を図ります。障がいのある方が支給決定に基づき、自ら受けるサービスを選択し、契約した上で受けられます。サービス内容は、介護給付(ホームヘルプサービス、短期入所、デイサービスなど)、訓練等給付、地域生活支援事業などがあります。

内訳：国1億3614万円 県6,759万円 般7,894万円

◎障がい者福祉タクシー事業 914万円 (福祉高齢課)

利用対象者の社会活動の推進を図るため、タクシーの基本料金分を利用者に交付し、外出時の経費負担を軽減します。

※詳しくは下をご覧ください。

内訳：般914万円

◎障がい者地域生活確保支援事業 1,498万円 (福祉高齢課)

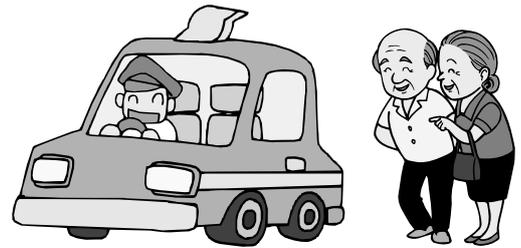
障がいのある方が健康で安らかな生活を送れるよう、「補聴器」や「車いす」など補装具の交付や、「手すり」・「目の不自由な方のための時計」などの日常生活用具を給付します。

内訳：国749万円 県398万円 般351万円

◎重度心身障がい者医療費助成事業 5,058万円 (福祉高齢課)

重度心身障がい者が必要とする医療を容易に受けられるように、各種医療保険制度による医療費の保険診療分本人負担額を支給することで、経済的負担の軽減や保健の向上を図ります。

内訳：県2,512万円 般2,546万円



平成24年度分 福祉タクシー券交付申請受付中

重度障がい者、高齢者の方へ

※土・日・祝日を除く

受付時間／9：00～12：00 13：00～17：00

対象者／市内在住で次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳の等級が1級または2級の方
3級で下肢または体幹の機能障がいがある方
- ②療育手帳の等級がA1またはA2の方
- ③精神障害者手帳の等級が1級または2級の方
- ④85歳以上の方
- ⑤80歳以上85歳未満で世帯全員が市民税非課税の方

助成額／タクシー利用1回につき基本料金分

利用回数限度(年間)／①、②、③の方は48回分(月4回で計算)

④、⑤の方は24回分(月2回で計算)

必要なもの／①の方は「身体障害者手帳」と「印鑑」

②の方は「療育手帳」と「印鑑」

③の方は「精神障害者保健福祉手帳」と「印鑑」

④、⑤の方は「保険証」と「印鑑」

※代理申請の場合は代理の方の印鑑もお持ちください。

受け付け・問い合わせ／福祉高齢課 ☎(43)1116

FAX(43)5404

第2章 一人ひとりの 笑顔が輝くまちづくり

① 生涯学習の推進

<p>◎生涯学習機会充実事業 207万円 (生涯学習課)</p> <p>ふるさと創年大学などを開催し、学習機会の充実と人材バンクなどの活用を図ります。 内訳：◎207万円</p>	<p>◎図書館管理運営事業 4,416万円 (生涯学習課)</p> <p>図書館の管理委託や修繕に要する費用です。 内訳：◎4,416万円</p>
<p>◎学校支援地域本部事業 163万円 (生涯学習課)</p> <p>地域人材を活用した学校支援を行い、学校教育の充実に図ります。 内訳：◎163万円</p>	<p>◎地域コミュニティ推進事業 212万円 (生涯学習課)</p> <p>人や地域のつながりを取り戻すため、地域コミュニティ活性化のためのプラン作成や取り組みに対し、各種支援を行います。 内訳：◎212万円</p>
<p>◎市民講座推進事業 206万円 (各公民館)</p> <p>矢板・泉・片岡の各公民館と農村環境改善センターで市民講座を開設します。 内訳：◎206万円</p>	<p>◎青少年健全育成活動推進事業 51万円 (各公民館)</p> <p>小学生、中学生を対象に教室・研修会を開催し、団体生活を通してリーダーとして必要な知識や技術の習得をめざします。 内訳：◎51万円</p>
<p>◎地域づくり推進事業 350万円 (各公民館)</p> <p>自治公民館の活動支援と新生活運動の補助を行い、地域づくりを支援します。(矢板・泉・片岡の各公民館) 内訳：◎350万円</p>	<p>◎高齢者学級推進事業 32万円 (各公民館)</p> <p>高齢者がより生きがいを感じて活動できるよう、活動場所の提供や、各種事業を支援します。(矢板・泉・片岡の各公民館で実施) 内訳：◎32万円</p>
<p>◎家庭教育学級推進事業 40万円 (各公民館)</p> <p>親子のふれあい活動や保護者同士のネットワークづくりを行い、安らぎや潤いのある家庭づくりをめざします。(矢板・泉・片岡の各公民館で実施) 内訳：◎40万円</p>	 <p>ふるさと創年大学の様子</p>



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

◎**幼児教育学級推進事業**
16万円 (矢板公民館)

幼児期の心身の発達や、幼児の心理に合った親の接し方について、学習会や研修会などを行います。
内訳：◎16万円

◎**生涯学習館管理運営事業**
731万円 (生涯学習課)

生涯学習館としての機能を充実させ、市民のニーズに対応するとともに、生涯学習の拠点とします。
内訳：◎635万円 ◎96万円

② 学校教育の充実

◎**小・中学校一般管理事業**
1億1570万円 (教育総務課)

小・中学校の学校運営にかかわる経費と一般管理備品などの整備、泉小と矢板小のスクールバス運行費などです。
内訳：◎400万円 ◎1億1159万円 ◎11万円

◎**矢板市立学校教職員配置事業**
8,105万円 (教育総務課)

小・中学校に非常勤教員を配置し、学習指導の効果を高めます。また泉小学校に、市独自に教員を配置し、30人学級を実現するとともに、小中一貫教育の充実を図ります。
内訳：◎8,105万円

◎**小・中学校教育振興事業**
6,936万円 (教育総務課)

小・中学校での授業が、より円滑に実施できるように支援します。また、教育費の経済的負担の軽減を図るため、就学援助などを行います。
内訳：◎30万円 ◎6,906万円

◎**小・中学校保健安全事業**
2,269万円 (教育総務課)

児童生徒、教職員の健康の保持・増進を図るための事業を行います。
内訳：◎27万円 ◎2,109万円 ◎133万円

◎**中学校施設耐震改修改築事業**
3億3770万円 (教育総務課)

中学校施設2棟の改築設計委託および改築工事などを行います。
内訳：◎4,346万円 ◎2億2840万円 ◎6,584万円

◎**小・中学校情報機器整備事業**
2,540万円 (教育総務課)

市内の小・中学校に整備してある、パソコンなど情報機器のリース料です。
内訳：◎2,540万円

◎**片岡中学校武道場整備事業**
3,900万円 (教育総務課)

片岡中学校武道場を新築するための設計委託を行います。
内訳：◎2,920万円 ◎980万円

◎**適応指導教室管理事業**
540万円 (教育総務課)

不登校児童生徒の支援施設(チャレンジハウス)の管理運営費です。
内訳：◎300万円 ◎240万円

◎…………… 国 ◎…………… 県 ◎…………… 市債 ◎…………… 一般財源
◎…………… その他



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

③ 市民文化の振興

◎**文化財保護事業**
237万円 (生涯学習課)

荒井家住宅や堀越遺跡など、国・県・市指定文化財の管理・活用・保護に必要な経費と、文化財保護関係団体の活動助成費用です。
内訳：◎237万円

◎**矢板武記念館管理運営事業**
367万円 (生涯学習課)

市指定文化財「矢板武旧宅」の管理・運営と、まちづくり講座「矢板武塾」を開設します。
内訳：◎332万円 ◎30万円 ◎5万円

◎**芸術文化振興事業**
91万円 (生涯学習課)

矢板市文化協会の活動費補助と、芸術・文化活動で全国大会などに出場する方への交付金です。
内訳：◎91万円

◎**郷土資料館管理運営事業**
794万円 (生涯学習課)

旧上伊佐野小学校を活用し、郷土資料を展示・公開します。(4月オープン)
※詳しくは下をご覧ください。
内訳：◎794万円

◎**市民の日推進事業**
280万円 (総合政策課)

11月1日の「市民の日」を記念して11月3日に開催する「つつじの郷やいた ともなまつり」に要する経費です。
内訳：◎280万円

◎**ともなり文芸祭り開催事業**
200万円 (生涯学習課)

ともなり文芸祭りの開催に要する経費です。短歌、俳句、川柳、詩の四部門で開催しています。
内訳：◎200万円

◎**文化会館運営事業**
1,368万円 (文化会館)

市民大学や演劇鑑賞(幼稚園児～中学生対象)などの催しを行います。
内訳：◎528万円 ◎840万円

矢板市立郷土資料館 4月7日(土)オープン

市の遺跡から発掘された土器や化石、川崎城跡から発掘された大甕、明治から昭和にかけて使われていた農具や生活道具などを常設展示します。また「多目的ホール」では、企画展や市民の皆さんの作品を展示、「体験学習室」では各種体験など広いスペースを活用してさまざまな催しを行います。ぜひお越しください。



【ご利用案内】
入館料/無料
開館時間/10:00～16:00
休館日/月曜日・年末年始
※月曜日が祝日の場合は翌日が休館
駐車場/資料館北側 または校庭をご利用ください。
そのほか/入口や展示室内は車椅子でもご利用いただけます。
問い合わせ/市立郷土資料館
〒329-2501 矢板市上伊佐野761-2 ☎(FAX) (43) 0423



第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

第
5
章

第
6
章

第
7
章

④ 生涯スポーツ活動の推進

◎生涯スポーツ推進事業 345万円 (生涯学習課)

スポーツ推進委員、社会体育推進員の資質向上とニュースポーツ体験などの開催事業費です。

また、関東・全国大会に出場する本市関係の団体・個人の人選手に対し、スポーツ奨励のため交付金を交付します。

内訳：◎345万円

◎市民体育祭開催事業 200万円 (生涯学習課)

市民体育祭の開催費用です。夏季大会は11競技の球技を、また秋季大会は陸上競技・レクリエーションを中心に開催します。

内訳：◎200万円

◎矢板たかはらマラソン大会開催事業 250万円 (生涯学習課)

矢板たかはらマラソン大会の開催・運営費用です。今年は2,586人（H24.3.11の申し込み者数）の参加がありました。

内訳：◎250万円

◎スポーツ教室等開催事業 127万円 (生涯学習課)

地域スポーツの振興を図るため、各スポーツ教室等の開催費用です。

財政内訳：◎127万円

◎体育施設維持管理事業 7,306円 (生涯学習課)

体育施設（市体育館など）の維持管理費用と施設修繕工事費です。

内訳：◎6,777万円 ④529万円



市民体育祭

⑤ 青少年健全育成の推進

◎青少年活動支援事業 93万円 (生涯学習課)

次世代人材づくり事業（国内研修）、青少年団体などの活動費補助です。活動支援やリーダー育成などを行います。

内訳：◎93万円

◎成人式開催事業 88万円 (生涯学習課)

新成人主体の実行委員会を組織し、自ら企画・運営する成人式を支援します。

内訳：◎88万円

◎…………… 国 ④…………… 県 ①…………… 市債 ②…………… 一般財源
③…………… その他

第3章 豊かな自然を 大切にするまちづくり

① 循環型社会の形成

<p>◎新エネルギー利用促進事業 1,401万円 (生活環境課)</p> <p>住宅用太陽光発電システムを設置する市民の方に、設置費の一部を補助する費用です。 内訳：◎1,401万円</p>	<p>◎ごみ減量・資源化事業 222万円 (生活環境課)</p> <p>ごみの減量と資源化を促進するため、子ども会育成会、PTAなどが資源物（新聞、ダンボール、牛乳パック、ビン、アルミ缶など）回収活動を行うことに対して、報償金を交付します。 内訳：◎222万円</p>
<p>◎生ごみ処理機設置補助事業 106万円 (生活環境課)</p> <p>生ごみ処理機を設置した方に対し、その費用の一部を補助することで、生ごみの減量と資源化を促進し、ごみ処理に対する意識の高揚を図ります。 内訳：◎106万円</p>	<p>◎公害対策事業 230万円 (生活環境課)</p> <p>水質や大気の流れ、騒音、振動、悪臭などの調査や検査を行います。また、公害苦情に対する対応・調査・処理を行います。 内訳：◎228万円 ◎2万円</p>
<p>◎廃食用油せっけん作り推進事業 15万円 (生活環境課)</p> <p>市民参加により、生活排水に対する意識を高めるとともに、廃食用油を利用したせっけん作り講習会などを開催し啓発を図ります。 内訳：◎15万円</p>	<p>◎エコモデルハウス運営事業 606万円 (生活環境課)</p> <p>エコモデルハウスの指定管理料および運営委員会、協議会などのための費用です。 内訳：◎606万円</p>

環境都市宣言

わたくしたちが住む矢板市は、高原山のふところにいだかれ、緑豊かな大地と清流に恵まれ、住む人にも訪れる人にも、いやしとやすらぎを与えてくれるすばらしいまちです。

わたくしたちは、矢板市を心から愛し、市民としての自覚と誇りをもって、この豊かな自然を市民みんなの力で四季をつうじて「自然とふれあえるまち」「きれいで住みごこちのよいまち」として未来へとつなぐために、つぎのことを実践することとし、ここに矢板市を環境都市とすることを宣言します。

1. 恵まれた「水と空気と緑」を守り、自然環境を大切にする心を育てます。
1. 市民・事業者・行政が一体となって環境の保全とより良い環境の創造に取り組むことを目指します。
1. 地球温暖化防止に向け、地球にやさしい省エネルギー・省資源の循環型まちづくりのため、行動します。

平成21年12月15日



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

② 生活衛生環境の向上

<p>◎塩谷広域し尿処理施設管理事業 8,484万円 (生活環境課)</p> <p>し尿処理施設(しおやクリーンセンター)を適正に管理するための費用です。 ※塩谷広域行政組合負担金 内訳：◎8,484万円</p>	<p>◎塩谷広域^{じんかい}塵芥処理事業 1億1411万円 (生活環境課)</p> <p>一般家庭や事業所などから排出されるごみの処理費用です。 ※塩谷広域行政組合負担金 内訳：◎1億1411万円</p>
<p>◎塩谷広域環境施設建設事業 990万円 (生活環境課)</p> <p>次期環境施設建設に向けた、処理計画の策定や、生活環境への影響などを調査する費用です。 ※塩谷広域行政組合負担金 内訳：◎990万円</p>	<p>◎塩谷広域清掃総務管理事業 5,226万円 (生活環境課)</p> <p>ごみ処理施設(塩谷広域環境衛生センター)の職員経費を含めた維持管理費用です。 ※塩谷広域行政組合負担金 内訳：◎5,226万円</p>
<p>◎ごみ収集事業 7,170万円 (生活環境課)</p> <p>一般家庭から排出されるごみや資源物(ビン、缶、新聞、ダンボールなど)の収集運搬と地域の環境衛生向上にかかる費用です。 内訳：◎2,765万円 ◎4,405万円</p>	<p>◎塩谷広域斎場管理事業 1,425万円 (生活環境課)</p> <p>斎場(しおや聖苑)を管理するための費用です。 ※塩谷広域行政組合負担金 内訳：◎1,425万円</p>
<p>◎墓苑管理事業 1,978万円 (生活環境課)</p> <p>長峰墓苑の維持管理を行います。 内訳：◎1,978万円</p>	<p>◎墓苑整備事業 449万円 (生活環境課)</p> <p>長峰墓苑の墓地区画整備や墓苑内環境整備を行います。 内訳：◎449万円</p>

不法投棄は犯罪です!

不法投棄を目撃したり発見したら、市生活環境課または矢板警察署に通報を!

不法投棄の罰則

5年以下の懲役、または1,000万円以下の罰金

市生活環境課 ☎(43)6755

矢板警察署 ☎(43)0110

◎…………… 国 ◎…………… 県 ◎…………… 市債 ◎…………… 一般財源
①…………… その他

③ 上水道の安定供給

<p>◎管路維持管理事業 5,877万円 (上下水道事務所)</p> <p>各家庭に水を送るために使っている水道管が壊れたときに、修理する費用です。 内訳：自己財源 4,836万円 繰入金 1,041万円</p>	<p>◎水源施設維持管理事業 1億3117万円 (上下水道事務所)</p> <p>家庭の蛇口を開けば、いつでも安全でおいしい水が出るよう、水源となる施設の管理費用です。 内訳：自己財源 1億3117万円</p>
<p>◎水道施設整備事業 3億2780万円 (上下水道事務所)</p> <p>皆さんの家に水を送るための水道管を敷設したり、水源施設を整備する費用です。 内訳：◎8,880万円 企業債 1億円 自己財源 1億2280万円 ◎1,620万円</p>	 <p>寺山浄水場</p>
<p>◎公共下水道管渠(下水管)管理事業 892万円 (上下水道事務所)</p> <p>埋設した下水管の維持管理費です。 内訳：使用料 892万円</p>	<p>◎公共下水道水処理センター管理事業 1億3072万円 (上下水道事務所)</p> <p>安沢地区にある水処理センターでの汚水処理費用です。 内訳：使用料 1億1099万円 ◎1,973万円</p>
<p>◎公共下水道管渠(下水管)築造事業 1億840万円 (上下水道事務所)</p> <p>公共下水道に接続した各家庭の汚水を、水処理センターまで流すための下水管を地中に埋設するための費用です。 内訳：◎3,650万円 ◎5,500万円 受益者負担金 210万円 ◎1,480万円</p>	<p>◎公共下水道水処理センター建設事業 2億4000万円 (上下水道事務所)</p> <p>安沢地内にある水処理センターを再構築するための費用です。 内訳：◎1億3070万円 ◎1億530万円 ◎400万円</p>



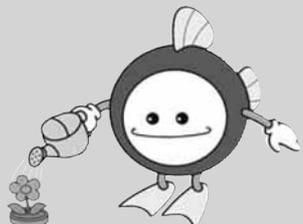
第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

<p>◎農業集落排水^{かんきょ}管渠(下水道)管理事業 261万円 (上下水道事務所)</p> <p>農業集落排水事業により埋設した下水道の維持管理費用です。 内訳：◎237万円 使用料 24万円</p>	<p>◎コロナ矢板水処理センター管理事業 1,383万円 (上下水道事務所)</p> <p>コロナ矢板地区水処理センターでの汚水処理費用です。 内訳：使用料 1,214万円 ◎169万円</p>
<p>◎農業集落排水水処理センター管理事業 1,456万円 (上下水道事務所)</p> <p>沢と境林の2カ所の水処理センターでの汚水処理費用です。 内訳：使用料 1,456万円</p>	<p>◎合併処理浄化槽設置補助事業 3,012万円 (生活環境課)</p> <p>公共下水道認可区域と農業集落排水処理区域を除く地域において、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方に対し、その設置または入れ替えに対する費用を補助します。 内訳：◎1,003万円 ◎143万円 ◎1,866万円</p>

矢板市公共下水道の水洗化率は77.5% (平成22年度)

水洗化率は、下水道が利用できる人のうち、排水設備工事を行って実際に下水道を使っている人の割合です。下水道が使えるようになった地域の家屋は、1日も早い下水道への接続をお願いします。

問い合わせ／上下水道事務所 ☎(43)6214



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

⑤ 河川環境の維持

<p>◎河川維持事業 580万円 (都市建設課)</p> <p>準用河川と普通河川の維持修繕工事、障害物の撤去、除草業務、しゅんせつ(水底の土砂をさらう)工事などを行います。 内訳：◎580万円</p>	<p>◎新堀川上流改修事業 1,435万円 (都市建設課)</p> <p>針生地区の改修工事を行います。 内訳：◎1,280万円 ◎155万円</p>
<p>◎普通河川整備事業 225万円 (都市建設課)</p> <p>中地内の普通河川(新堀川支流)の改修工事を行います。 内訳：◎180万円 ◎45万円</p>	 <p style="text-align: right;">内川</p>

◎…………… 国 ◎…………… 県 ◎…………… 市債 ◎…………… 一般財源
 ◎…………… その他

第4章 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

① 定住基盤整備の推進

<p>◎地籍調査事業 3,621万円 (農業振興課)</p> <p>土地一筆ごとに所在、地番、地目、境界の調査と土地登記簿に記載された所有者に関する確認を行います。併せて境界の測量や面積の測定を行い、地図と簿冊を作成します。平成24年度は、安沢・乙畑地区を実施します。 内訳：◎2,643万円 ㊦968万円 ㊨10万円</p>	<p>◎市営住宅整備事業 2,416万円 (都市建設課)</p> <p>市営住宅の設備修繕や改修を行います。 内訳：◎1,079万円 ㊦1,334万円 ㊨3万円</p>
<p>◎木幡土地区画整理事業(一般会計・特別会計) 2億4597万円 (都市建設課)</p> <p>木幡土地区画整理事業区域内の道路の整備・宅地造成・移転補償などにかかる費用です。 内訳：◎1,815万円 ㊦1億940万円 ㊨502万円 ㊨1億1340万円</p>	<p>◎片岡地区市街地整備事業 9,700万円 (都市建設課)</p> <p>片岡駅西口広場および駅前通りに関する調査と用地取得、物件移転補償などを行います。 内訳：◎4,500万円 ㊦4,050万円 ㊨1,150万円</p>
<p>◎被災住宅再建等融資利子助成事業 50万円 (都市建設課)</p> <p>東日本大震災において住家に一部損壊の被害を受け復興のため借り入れした利子の一部を助成します。 内訳：◎25万円 ㊦25万円</p>	<p>◎被災者生活再建支援金交付事業 1,250万円 (都市建設課)</p> <p>東日本大震災において住家に多大なる被害を受けた被災者の復興のため支援金を交付します。 内訳：㊦1,250万円</p>
<p>定住促進補助事業 3,600万円 (総合政策課)</p> <p>矢板市への定住を促進するためにマイホームを取得する方に補助(暮らしのびのび定住促進補助金)を行います。 内訳：㊦3,600万円</p>	<p>受付中 矢板市「暮らし」のびのび定住補助金 ～市内にマイホームを取得する方へ～</p> <p>条件／①～④の全てを満たすこと</p> <p>①平成23年10月1日から平成28年3月31日までの間に新たに矢板市内に住宅を取得し(引き渡しを受け)、住民票を移動し、実際にそこに住むこと。 ②引き渡しを受けた住宅に2人以上で入居し、5年以上定住することを誓約すること。 ③住宅の所有者が、住宅の引き渡しを受けた時点で45歳以下であること。 ④引き渡しを受けた住宅に同居する世帯員全員に、市税等の滞納がないこと。</p>

補助金額／基本補助額①～④および加算額⑤～⑥

基本補助 (①～④のいずれか)

①新規用地購入 + 住宅新築	50万円
②住宅のみ新築	40万円
③用地 + 中古住宅購入	30万円
④中古住宅のみ購入	20万円

+

条件による加算 (該当する場合)

⑤18歳以下の生計を共にする子どもがいる場合	5万円
(子どもの数で金額は変わりません)	
⑥矢板市内の建築業者を利用した場合	5万円



そのほか／詳しくはお問い合わせください。

申請・問い合わせ／総合政策課 ☎(43)1112



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

② 道路網の整備の推進

<p>◎道路新設改良事業(地方特定道路事業) 4,854万円 (都市建設課)</p> <p>市道後岡5号線の道路整備を行います。 内訳：市4,350万円 県504万円</p>	<p>◎道路新設改良事業(交付金事業) 7,149万円 (都市建設課)</p> <p>文化会館周辺道路の整備や、これから整備・改修する道路の測量や調査を行います。 内訳：国3,410万円 市2,510万円 県1,229万円</p>
<p>◎市道維持管理事業 3,193万円 (都市建設課)</p> <p>側溝整備や道路施設の清掃、街路樹などの剪定・害虫駆除を行うほか、補修、補強、改善を行います。 内訳：県2,693万円 市500万円</p>	<p>◎地域活動推進事業 222万円 (都市建設課)</p> <p>道路の里親制度(市内にある身近な道路の親がわりになり、美化清掃する活動)の推進や、道路などの修繕整備をしていただける行政区などへ、資材提供などの支援を行います。※詳しくは下をご覧ください。 内訳：県222万円</p>
<p>◎舗装修繕事業 1,079万円 (都市建設課)</p> <p>舗装された道路も年数の経過に伴い、修繕が必要となります。安全の確保や快適な生活環境を確保するため、必要な部分の舗装修繕を行います。 内訳：県1,079万円</p>	<p>◎認定外道路整備事業 1,238万円 (都市建設課)</p> <p>市道以外の生活道路の舗装や側溝などの整備・補修を行います。 内訳：県1,188万円 市50万円</p>
<p>◎道路新設改良事業(安沢地区) 520万円 (都市建設課)</p> <p>市道木幡・安沢1号線の測量や調査を行います。 内訳：市520万円</p>	<p>地域活動推進事業の活用を! ～ぜひご利用ください～</p> <p>★道ぶしん原材料支給制度(区長申請)</p> <p>地域の方の力を生かし、協働により生活に密着した道路の修繕・整備をしていただく制度です。市が原材料を提供します。 市では、これらの方に対し</p> <ul style="list-style-type: none"> 修繕・整備に必要な補修材などの提供 修繕・整備計画への指導や助言 (用地を寄付される場合の)測量、登記 <p>などの支援をしています。</p> <p>支給できるもの レミファルト(舗装補修材)・生コンクリート・敷砂利・木杭・丸太・板柵・側溝・蓋板・ヒューム管など</p> <p>活動の流れ</p> <p>審査・決定</p> <p>原材料支給 → 申請原材料支給 → 工事着手</p> <p>現地打ち合わせ → 完了届出書提出 → 現地確認</p> <p>申請・問い合わせ/都市建設課 ☎(43)6212</p>



制度を利用した側溝の修繕作業

国…………… 国 県…………… 県 市…………… 市債 般…………… 一般財源
他…………… その他

③ 公共交通機能の充実

<p>◎市営駐車場管理事業 538万円 (都市建設課)</p> <p>市営駐車場(4カ所)・駐輪場(3カ所)の維持管理を行います。 内訳：市538万円</p>	<p>◎市営バス運行事業 1,573万円 (総務課)</p> <p>移動に不便な地域の利便性向上のため、市営バスを運行します。(5路線) 内訳：県26万円 市1,270万円 県277万円</p>
---	---

④ 公園整備の推進

<p>◎都市公園維持管理事業 3,255万円 (都市建設課)</p> <p>憩いの場、安らぎの場として、都市公園を安心・安全に利用してもらうため、施設や樹木などの維持管理を行います。 内訳：県3,217万円 市38万円</p>	<p>◎川崎城跡公園整備事業 132万円 (都市建設課)</p> <p>「市民力を結集し、川崎城跡公園に新たな光を」をテーマに、川崎城跡公園再生市民会議が策定した計画をもとに整備を行います。 内訳：県132万円</p>
<p>◎長峰公園整備事業 7,977万円 (都市建設課)</p> <p>正面入口を改修するため用地取得および物件移転補償などを行います。 内訳：国2,950万円 市2,650万円 県2,377万円</p>	<p>川崎城跡公園 光と音のあんどん祭り</p>
<p>◎木幡土地区画整理地内公園整備事業 5,700万円 (都市建設課)</p> <p>木幡土地区画整理事業区域内の公園の整備を行います。 内訳：国2,746万円 市2,470万円 県484万円</p>	



第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

第
5
章

第
6
章

第
7
章

5 日常生活の安心の確保

<p>◎消防団活動事業 3,686万円 (総務課)</p> <p>夏季点検・通常点検の実施、火災訓練の実施、そのほか消防団の活動に要する経費です。 内訳：◎3,686万円</p>	<p>◎消防施設等整備事業 3,027万円 (総務課)</p> <p>器具置場の建て替え、消防車両の更新など、消防施設を整備する経費です。 内訳：◎2,520万円 ◎507万円</p>
<p>◎消防施設等管理事業 1,302万円 (総務課)</p> <p>消火栓や器具置場など、消防施設の維持管理、また消防器具置場用地の借り上げ料などです。 内訳：◎1,302万円</p>	<p>◎防災活動推進事業 1億1140万円 (総務課)</p> <p>防災センターと防災設備の維持管理費、防災行政無線の整備、非常食の備蓄などのための経費です。 内訳：◎100万円 ◎9,000万円 ◎2,040万円</p>
<p>◎常備消防費負担金交付事務 3億5461万円 (総務課)</p> <p>消防署職員の人件費、消防署の維持管理や消防施設を整備する経費です。 ※塩谷広域行政組合負担金。 内訳：◎3億5461万円</p>	<p>◎交通安全対策管理事業 1,227万円 (生活環境課)</p> <p>各世代に合わせた交通安全教室・出前講座、年4回の交通安全運動などの啓発活動を行ったり、児童・生徒が交通事故にあわないよう交通指導員を配置しています。 内訳：◎27万円 ◎1,158万円 ◎42万円</p>
<p>◎地域安全活動推進事業 1,056万円 (生活環境課)</p> <p>防犯灯の設置と電気料の一部補助や、防犯カメラの維持管理にかかる経費です。 内訳：◎846万円 ◎210万円</p>	<p>◎消費者行政対策事業(消費生活センター) 314万円 (生活環境課)</p> <p>さまざまな消費生活問題の相談や、トラブルに巻き込まれないための正しい消費生活情報を提供するなど、消費生活の向上と安全を推進します。また多重債務者の相談も受け付けます。 内訳：◎109万円 ◎205万円</p>
<p>◎急傾斜地崩壊対策事業 800万円 (都市建設課)</p> <p>倉掛地内の急傾斜地崩壊対策工事を行います。 内訳：◎680万円 ◎120万円</p>	<p>◎老朽公営住宅解体撤去事業 3,000万円 (都市建設課)</p> <p>老朽化した市営住宅を解体し、住宅地内の環境悪化を防止します。 内訳：◎3,000万円</p>
<p>◎公民館改修事業 1,000万円 (各公民館)</p> <p>公民館施設の耐震化工事設計委託を行います。 内訳：◎1,000万円</p>	

◎…………… 国 ◎…………… 県 ◎…………… 市債 ◎…………… 一般財源
◎…………… その他

第5章 活力と活気にあふれるまちづくり

① 商業・サービス業の振興

◎ やいたブランド認証事業 83万円 (商工林業観光課)

市内にある優れた農林水産物や商品を「やいたブランド」として認証し、また新たなブランド開発などに関する支援を行い、地域経済の活性化と市のイメージアップを図ります。

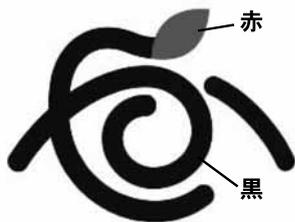
内訳：◎83万円

◎ 商業等活性化支援事業 2,526万円 (商工林業観光課)

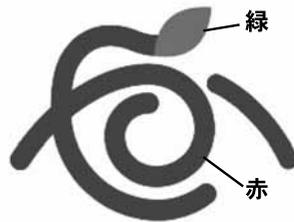
商店街ににぎわいをつくりだす事業へ補助金を交付し、市内における商業の活性化を図ります。また後継者育成支援をするための補助金や、地場産業をPR促進する補助金を交付します。

内訳：◎176万円 ㊦2,350万円

やいたブランド認証品 ~贈り物にいかがでしょうか~



やいたブランド
【工芸品・金属製品などに使用】
3品目



やいたブランド
【食品関係に使用】
23品目

やいたブランド認証品には、この「やいたブランド認証マーク」が記されます。現在、「やいたブランド」の認証品は26品目です。これらは、道の駅やいた、各店舗などで購入することができます。皆さんも地域の優れた一品を一度お試しください。

② 工業の振興

◎ 企業誘致推進事業 8,316万円 (商工林業観光課)

企業の立地促進を図るため、立地に関する意向調査、企業誘致推進員からの情報収集、企業訪問、企業を対象とした各種イベントにおけるPR活動や企業に対する各種奨励金の交付などを行います。

内訳：◎8,316万円

◎ 勤労者住宅資金貸付事業 1,500万円 (商工林業観光課)

勤労者住宅難の緩和や文化的な生活の安定を図るため、住宅の新築、増築、住宅用地の取得などに対し、中央労働金庫矢板支店に1,500万円の資金(原資)を預託し融資を促進します。

内訳：㊦1500万円

◎ 勤労青少年ホーム運営事業 1,101万円 (商工林業観光課)

勤労青少年ホームの運営と維持管理を行います。

内訳：◎1,101万円

◎ 中小企業振興資金貸付事業 3億88万円 (商工林業観光課)

中小企業の育成振興を図るため、運転資金や設備資金を融資します。市内金融機関に資金(原資)を預託し、融資を行います。

内訳：◎128万円 ㊦2億9960万円



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

③ 農業の振興

<p>◎農業公社運営費交付事業 2,042万円 (農業振興課)</p> <p>農地の貸し借り(農地利用集積円滑化事業)などの農業経営改善のための事業を行う農業公社に、交付金を支給します。 内訳：◎2,042万円</p>	<p>◎農業振興資金貸付事業 2,000万円 (農業振興課)</p> <p>農業者の経営改善や育成振興を図るため、農業振興資金として2,000万円を塩野谷農業協同組合に預け、一農業者300万円を限度に貸し付けします。 内訳：◎2,000万円</p>
<p>◎生産調整推進対策事業 1,088万円 (農業振興課)</p> <p>水田における転作作物の振興を図り、農業者戸別保障制度を推進します。 内訳：◎726万円 ◎362万円</p>	<p>◎農業経営基盤強化促進事業 337万円 (農業振興課)</p> <p>認定農業者会や新規就農者への支援を行います。 内訳：◎300万円 ◎37万円</p>
<p>◎病害虫防除事業協議会運営費補助事業 150万円 (農業振興課)</p> <p>無人ヘリや芝焼きの一斉防除により、農作物の病害虫防除を実施する協議会への補助を行います。 内訳：◎150万円</p>	<p>◎八方ヶ原牧場管理事業 5,256万円 (農業振興課)</p> <p>健康で丈夫な牛を育てたり、畜産農家の省力化を図るために、八方ヶ原牧場の管理運営を行い、畜産の振興を図ります。 内訳：◎5,005万円 ◎136万円 ◎115万円</p>
<p>◎畜産事業推進補助事業 159万円 (農業振興課)</p> <p>和牛の繁殖に必要な雌牛の導入を積極的に行っている畜産農家に補助を行います。 内訳：◎159万円</p>	<p>◎畜産環境総合整備事業 220万円 (農業振興課)</p> <p>強い農業づくりに向けた、農業生産基盤の強化を図るため、八方ヶ原牧場の草地などを整備します。 内訳：◎154万円 ◎66万円</p>
<p>◎農業用廃プラスチック適正処理事業 18万円 (農業振興課)</p> <p>農業用廃ビニールを適正処理することで、環境保全と施設園芸などの農業の健全な発展を図ります。 内訳：◎18万円</p>	 <p>八方ヶ原牧場</p>

◎…………… 国 ◎…………… 県 ◎…………… 市債 ◎…………… 一般財源
◎…………… その他

<p>◎良質^{たいひ}堆肥利用促進事業 100万円 (農業振興課)</p> <p>畜産農家で作った質の良い“堆肥”を、農家の水田などに散布する取り組みに補助を行い、環境に配慮した資源循環型農業の振興を図ります。 内訳：◎100万円</p>	<p>◎農地・水・環境保全向上対策事業 1,640万円 (農業振興課)</p> <p>平場(平地)地域における農業農村の資源や環境維持・保全を図るため、集落などの単位で取り組む、共同活動や営農活動に対して支援を行います。 内訳：◎28万円 ◎1,612万円</p>
<p>◎県営中山間地域総合整備事業(高原地区) 1,223万円 (農業振興課)</p> <p>農業・農村の活性化を図るため、中山間地域総合整備事業を実施します。 内訳：◎450万円 ◎523万円 ◎250万円</p>	<p>◎塩田ダム管理事業 1,170万円 (農業振興課)</p> <p>農業用水を確保するために造られた塩田ダムの施設管理と、ダム周辺の公園などの維持管理を行います。 内訳：◎1,170万円</p>
<p>◎市単独農道整備事業 1,589万円 (農業振興課)</p> <p>道の駅周辺道路を整備します。 内訳：◎1,120万円 ◎469万円</p>	<p>◎道の駅管理事業 990万円 (農業振興課)</p> <p>「道の駅やいた」管理・維持事業です。農産物直売所や農村レストランなどが入る「つつじの郷交流館」の維持管理を行い、利用者に質の高いサービスを提供します。 内訳：◎990万円</p>
<p>◎中山間直接支払事業 1,460万円 (農業振興課)</p> <p>中山間地域(泉地区)では、耕作条件が不利な場所の耕作放棄などで、水源機能や土壌浸食防止などの機能低下が心配されます。集落協定を結び、対象地区内で機能を確保する活動費用を、交付金として支給します。 内訳：◎1,090万円 ◎370万円</p>	<p>◎農業農村活性化推進事業 53万円 (農業振興課)</p> <p>都市住民との交流や地産地消を目的として、棚田・そばオーナー制度事業などを実施する団体を支援します。 内訳：◎53万円</p>
<p>◎県単かんがい排水事業 1,186万円 (農業振興課)</p> <p>小規模農業用水路を整備し、農作業の効率化を図ります。 内訳：◎413万円 ◎570万円 ◎203万円</p>	<p>◎団体営農道整備事業 5,600万円 (農業振興課)</p> <p>小規模農道を整備し、農作業の効率化を図ります。 内訳：◎5,040万円 ◎560万円</p>



第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章
第6章
第7章

4 林業の振興

<p>◎森林整備地域活動支援推進事業 530万円（商工林業観光課）</p> <p>森林の持つさまざまな機能の持続的発展を図るため、森林境界の明確化の調査や作業道整備などを支援します。</p> <p>内訳：◎397万円 ㊦133万円</p>	<p>◎元気な森づくり事業 592万円（商工林業観光課）</p> <p>民家の周辺に残る里山林を整備し、明るく安全な森林作りをするための経費です。</p> <p>内訳：◎592万円</p>
<p>◎森林環境整備事業 2,371万円（商工林業観光課）</p> <p>弓張市有林などの植栽やふるさとの森（城の湯温泉センター西側）の下草刈りなどを行い、森林の整備と多面的活用を図ります。</p> <p>内訳：◎1,039万円 ㊦1,332万円</p>	 <p>川崎城跡案内看板</p>

5 観光の振興

<p>◎観光協会活動支援事業 100万円（商工林業観光課）</p> <p>観光客の誘致や市のイメージアップ、商業活性化にむけて、観光協会に活動資金の一部を補助します。</p> <p>内訳：㊦70万円 ㊧30万円</p>	<p>◎八方ヶ原交流促進センター管理運営事業 1,264万円（商工林業観光課）</p> <p>八方ヶ原交流促進センター（山の駅たかはら）管理運営のための経費です。</p> <p>内訳：◎1,264万円</p>
<p>◎観光PR事業 411万円（商工林業観光課）</p> <p>矢板市の魅力を広く内外にPRし、市のイメージアップを図り、交流人口の増加につなげます。</p> <p>内訳：㊦106万円 ㊧305万円</p>	<p>◎八方ヶ原施設運営事業 541万円（商工林業観光課）</p> <p>八方ヶ原の公衆トイレなどを維持管理するための経費です。</p> <p>内訳：◎541万円</p>

<p>◎ふるさとまつり活動支援事業 210万円（商工林業観光課）</p> <p>夏に開催される「矢板市ふるさとまつりin長峰」を主催する実行委員会に補助を行い、市民相互の交流の場づくりを支援します。</p> <p>内訳：㊦210万円</p>	<p>◎つつじまつり活動支援事業 100万円（商工林業観光課）</p> <p>市の名勝の一つである長峰公園で、「矢板市つつじまつり」を主催する実行委員会に補助を行い、まつりの活動推進を支援します。</p> <p>内訳：㊦100万円</p>
<p>◎イルミネーション設置事業 170万円（商工林業観光課）</p> <p>矢板の冬の夜を彩る駅前イルミネーションを行う団体に補助を行います。</p> <p>内訳：㊦170万円</p>	<p>◎矢板のよさ発見・発掘事業 20万円（商工林業観光課）</p> <p>矢板のよさを発見・発掘する研修会などを開き、地域資源の活用、矢板ふるさとガイド協議会による情報発信を促進します。</p> <p>※詳しくは下をご覧ください。</p> <p>内訳：㊦20万円</p>

観光ボランティアガイドをご利用ください

「矢板ふるさとガイド協議会」の会員が、市内の観光・史跡の案内をします。お気軽にご利用ください。

ガイドする施設 木幡神社、川崎城跡公園、御前原城跡、矢板武記念館、寺山観音寺、山縣有朋記念館、荒井家住宅、割山下の一里塚



案内は、おおむね5人以上、ガイド日の10日前までにお申し込みください。

申し込み方法／
「矢板ふるさとガイド案内申込書」に必要事項をご記入の上、会長宅へ電話でお申し込みください。

申請書は、市のホームページ(<http://www.city.yaita.tochigi.jp>)にあります。

申し込み・問い合わせ／
矢板ふるさとガイド協議会 会長 小川保子
☎(43)8657

第6章 市民と行政が一体となったまちづくり

① 市民が主役のまちづくりを推進

<p>◎自治基本条例事務 30万円 (総合政策課)</p> <p>自治の基本理念や、市民と行政が協働で市政を推進していくための基本ルールである「矢板市まちづくり基本条例」に基づき作成する市民協働推進指針の啓発活動のための経費です。 内訳：◎30万円</p>	<p>◎行政区活動事業 1,568万円 (総務課)</p> <p>行政区との連携のもと民意の把握に努め、市政の円滑な推進を図るための経費です。 内訳：◎1,568万円</p>
<p>◎市民力顕彰事業 5万円 (総合政策課)</p> <p>市民に夢や希望を与え、市民を元気づけてくれた方々や、さまざまな活動を通じて社会貢献をしている方々を顕彰します。 内訳：◎5万円</p>	<p>◎市民活動助成事業 50万円 (総合政策課)</p> <p>市民団体が自発的に行う公益性の高い活動に対し、助成金を交付します。1団体上限10万円です。 内訳：◎50万円</p>
<p>◎人権対策事業 169万円 (生活環境課)</p> <p>生活の中の人権に関するさまざまな課題を理解し、また関心が深まるよう、各種啓発活動を推進します。 内訳：◎83万円 ◎86万円</p>	<p style="text-align: center;">人権を守りましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性の人権を守ろう ○子どもの人権を守ろう ○高齢者を大切に作る心を育てよう ○障がいのある人の完全参加と平等を実現しよう ○部落差別をなくそう ○アイヌの人々に対する理解を深めよう ○外国人の人権を尊重しよう ○HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう ○刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう ○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう ○インターネットを悪用した人権侵害はやめよう ○ホームレスに対する偏見をなくそう ○性的指向を理由とする差別をなくそう ○性同一性障害を理由とする差別をなくそう ○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう ○人身取引をなくそう <p style="text-align: right;">人権週間 啓発活動重点目標</p>
<p>◎コミュニティ活動支援事業 300万円 (各公民館)</p> <p>公民館を拠点として、交流の機会・場所の提供を行い、コミュニティ推進協議会を強力に支援し、地域住民のコミュニティ育成を図ります。 内訳：◎294万円 ◎6万円</p>	
<p>◎男女共同参画社会推進事業 89万円 (生涯学習課)</p> <p>男女の人権を尊重し、心豊かで生きがいのある社会、そして男女が共に責任を担う男女共同参画社会形成のため、「女と男ポール講座」、「やいたみんなのつどい」を開催し、意識の啓発を図ります。また、男女共同参画推進計画(三期計画)を策定します。 内訳：◎89万円</p>	

② 開かれた行政経営の推進

<p>◎情報公開及び個人情報保護事務 15万円 (総務課)</p> <p>市が保有する情報の公開や、個人に関する情報の保護にかかる経費です。 内訳：◎13万円 ◎2万円</p>	<p>◎広報やいた発行事業 1,488万円 (総合政策課)</p> <p>「広報やいた」(毎月1日号と15日号)や、「広報やいた予算特集号」「市民力かわら版」を発行し、情報の共有を図ります。 内訳：◎1,458万円 ◎30万円</p>
<p>◎ホームページ運営事業 156万円 (総合政策課)</p> <p>市のホームページ運営(モバイル版を含む)のために必要な、パソコンの保守点検やリース料およびホームページの見直し・検討などにかかる経費です。 内訳：◎156万円</p>	

③ 国・県・近隣市町との連携

<p>◎塩谷広域総務管理事業 4,415万円 (総合政策課)</p> <p>塩谷広域行政組合を運営するため、矢板市が負担する経費です。 ※塩谷広域行政組合負担金 内訳：◎4,415万円</p>	<p>◎国際交流事業 166万円 (総合政策課)</p> <p>中国徳清県との友好交流10周年記念事業などにかかる経費です。 内訳：◎166万円</p>
<p>◎姉妹都市交流事業 20万円 (総合政策課)</p> <p>姉妹都市の笠間市(茨城県・昭和55年提携)と行っている、子ども会の社会教育活動やスポーツ活動などの交流に対して補助を行います。 内訳：◎20万円</p>	<p>◎中学生海外派遣事業 270万円 (教育総務課)</p> <p>外国の風土や文化について学び、異国の良さと自分の良さを発見し、国際性豊かな感覚を身に付け、将来の地域社会に資する人材を育成します。今年度は中国徳清県に中学生を(仮)こども未来大使として派遣します。 内訳：◎270万円</p>

第7章 行財政基盤の安定したまちづくり

① 財政の健全運営方針

【現状と課題】

市の財政運営は、財源を的確に把握し、限られた財源の中で、財政の健全性を保ちながら最も効率的な財政運営が行われるように、施策、事業を選択することが極めて重要になっています。

そのため、中期の財政収支の見通しを立て、将来にわたり安定した健全な財政経営の確立を目指すため、中期財政計画を策定します。

【中期財政フレームの目標指標設定】

歳入歳出における推計や試算の方法は、平成22年度決算額や平成23年度当初予算額を基準として、個々の費目ごとに人口フレーム、過去の収入支出の平均伸び率、制度改正、経済成長率などを見込み推計しました。

歳入の目標指標

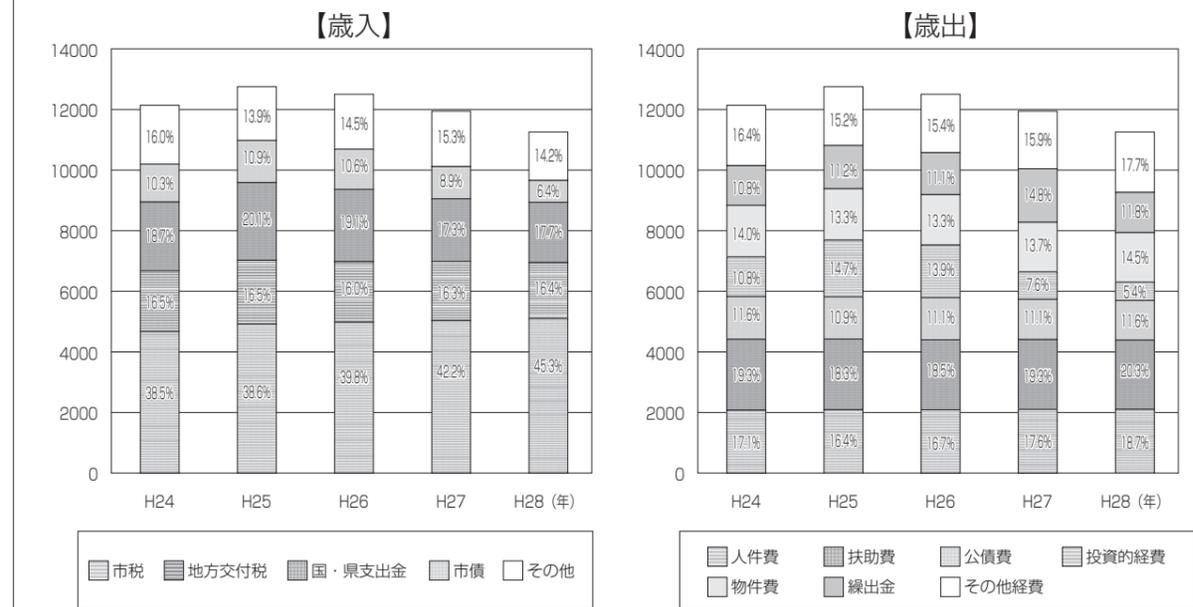
- ①市税
 - ・平成22年度決算額と平成23年度当初予算額を基準に算定します。
 - ・個人市民税は年少扶養控除廃止分の増額を見込みます。
 - ・固定資産税は平成24年度と平成27年度の評価替えによる影響を見込みます。
 - ・現年度課税分の収入率は毎年度0.1%の向上を目指します。
- ②地方交付税
 - ・普通交付税は、今後も国において地方交付税の予算額が確保されるものと見込み、平成23年度の確定額を基準にし、個人と法人市民税の増減分を考慮し算定します。
- ③国県支出金
 - ・平成22年度決算額と平成23年度当初予算額を基準に算定します。
 - ・扶助費と普通建設事業費に係るものは歳出と連動させて算定します。
- ④財産収入
 - ・平成22年度決算額と平成23年度当初予算額を基準に算定します。
 - ・土地売却収入は、未利用地の売却代として各年度2千万円の収入を見込み算定します。
- ⑤繰入金
 - ・財政調整基金などは、収支の均衡を調整するものとして、各年度の収支状況により繰入を算定します。
- ⑥市債
 - ・普通建設事業充当市債は、事業費と連動させて算定します。
 - ・臨時財政対策債は、歳入歳出の不均衡是正のため起債するものとしませんが、地方債残高の抑制、後年度の元利償還金の軽減を考慮し、借り入れるものとしします。

歳出の目標指標

- ①人件費
 - ・職員数の見込みにより算定します。
- ②物件費
 - ・平成23年度当初予算額を基準として、需要費と役務費は毎年度5%の削減を行うものとして算定します。
- ③扶助費
 - ・社会情勢を見込み、算定します。
- ④補助費など
 - ・平成23年度当初予算額を基準に、補助団体への補助金や報償費の削減に努め、毎年度1%の削減を行うものとして算定します。
- ⑤普通建設事業費
 - ・事業費の年度間の平準化を行い算定します。
- ⑥公債費
 - ・平成22年度までの既発債については、償還予定額により算定します。
 - ・平成23年度以降の新発債については、各年度の起債額で算定します。
 - ・借入利率は2%として算定します。
- ⑦繰出金
 - ・特別会計と企業会計の財政計画による繰入金を一般会計からの繰出金として算定します。

財政の見通し

(平成24年度から平成28年度までの5か年間の推計)



② 経営の効率化

◎市有バス運行管理事業
1,912万円 (総務課)

市が保有する中型バス2台(43人・40人乗り)・マイクロバス1台(28人乗り)の維持管理と運行管理の経費です。(運転手3人を民間委託)
 内訳：◎1,912万円

③ 人材の活用

◎職員研修事業
275万円 (総務課)

行政実務能力の向上や行政課題に対する問題提起能力、政策立案能力の養成などを図るために必要な職員研修を行います。
 内訳：◎275万円



第1章

④ 歳入の確保

◎市税等賦課徴収事務
1億2117万円 (税務課)

内訳：◎1億104万円 ④2,013万円

主な内容	市税	9,871万円
	国民健康保険	1,443万円
	介護保険	409万円
	後期高齢者医療保険	394万円

市税などの納付は
便利で確実な

口座振替で

問い合わせ／税務課 ☎(43)1115

第2章

第3章

⑥ 市議会

◎議会運営事務
1億2944万円 (議会事務局)

本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会および諸会議の運営、会議録の調整、行政視察の実施、請願・陳情の審査を行います。

内訳：◎1億2944万円

◎政務調査事業
384万円 (議会事務局)

市政に関する調査研究のため、議会会派または議員に対し、一人当たり月額2万円を交付します。

内訳：◎384万円

第4章

第5章

平成23年度前倒し実施事業

(国の平成23年度対策等により、矢板市の平成23年度補正予算で計上し、平成24年度に繰り越して実施する事業)

第6章

◎防災活動推進事業
3億8359万円 (総務課)

防災行政無線を整備します。

内訳：④3,650万円 ⑤3億4700万円 ◎9万円

◎小学校施設耐震改修改築事業
6,134万円 (教育総務課)

矢板小学校校舎、西小学校校舎、片岡小学校校舎の耐震改修工事を行います。

内訳：④2,872万円 ⑤2,840万円 ◎422万円

第7章

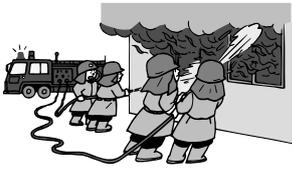
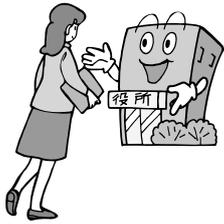
◎中学校施設耐震改修改築事業
7,615万円 (教育総務課)

矢板中学校校舎、片岡中学校校舎の耐震改修工事を行います。

内訳：④3,705万円 ⑤3,380万円 ◎530万円

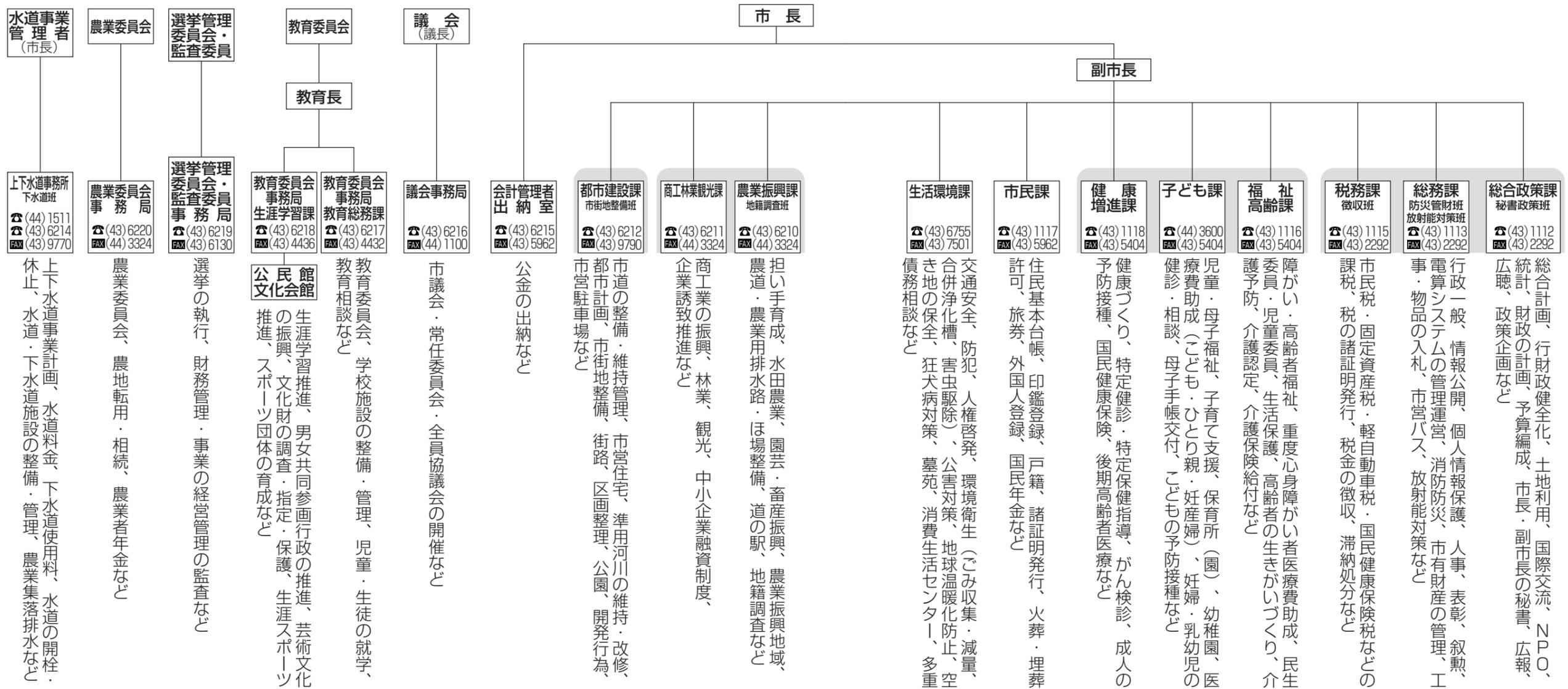
矢板の1日とくらし

平成22年度の総数を365で割ったものです。(☆は平成22年1月～12月の数字)

<p>☆出生 0.67人</p> 	<p>☆死亡 0.96人</p> 	<p>☆転入 3.78人</p> 	<p>☆転出 3.36人</p> 
<p>☆婚姻 0.39件</p> 	<p>☆離婚 0.19件</p> 	<p>ごみ(処理量) 29.17t</p> 	<p>上水道(給水量) 11,031m³</p> 
<p>観光客入込数 1,632人</p> 	<p>郵便物(配達) 10,743通</p> 	<p>矢板駅(乗客) 2,926人</p> 	<p>温泉利用 (城の湯温泉センター) 511.89人</p> 
<p>☆交通事故 0.48件</p> 	<p>☆救急出動 3.34件</p> 	<p>☆火災発生 0.05件</p> 	<p>☆刑法犯罪発生 0.56件</p> 
<p>人口 (1km²あたり) 209.77人 H23.1.1現在</p> 	<p>世帯員 (1世帯あたり) 2.70人 H23.1.1現在</p> 	<p>市税 (1人あたり) 137,668円</p> 	<p>市民数 (市職員1人あたり) 134.08人 H23.4.1現在</p> 

※矢板市統計書(平成22年度版)より

市のしくみと仕事



主な仕事

運動施設	武道館	☎(44) 1808
	矢板運動公園	☎(43) 7799
	市営プール	☎(43) 7799
	農業者トレーニングセンター	☎(48) 0680
福祉施設	矢板児童館	☎(43) 3974
	東児童館	☎(43) 5988
	片岡児童館	☎(41) 7171
	シルバー人材センター	☎(43) 6660 (43) 6661
	城の湯ふれあい館	☎(43) 2115 (43) 4145
	泉はつらつ館 (泉げんきセンター)	☎(43) 2231
	木幡北山はつらつ館	☎(43) 6771
	矢板市きずな館 (社会福祉協議会)	☎(44) 3000 (43) 6611
広域	塩谷広域行政組合	☎(48) 2066 (48) 8010

公民館	矢板公民館	☎(43) 0469 (43) 2213
	泉公民館	☎(43) 0402
	片岡公民館	☎(48) 0101
文化施設	文化会館	☎(43) 2212 (43) 2213
	図書館	☎(43) 5661 (43) 5641
	郷土資料館	☎(43) 0423
	矢板武記念館	☎(43) 0032
休憩施設	道の駅やいた	☎(43) 1000
	山の駅たかはら	☎(43) 1515 (43) 1571
保養施設	城の湯温泉センター	☎(44) 1010 (43) 4145
	モデルハウス	☎(40) 0661 (40) 0662
公社	施設管理公社	☎(43) 4620 (43) 6661
	農業公社	☎(43) 2650 (43) 2651

勤労者施設	勤労青少年ホーム	☎(43) 8210 (43) 4621
	農村環境改善センター	☎(43) 4675
教育施設	矢板市教育研究所	☎(43) 3065
	チャレンジハウス	☎(48) 2734
小学校	矢板小学校	☎(43) 0043
	東小学校	☎(44) 2515
	川崎小学校	☎(43) 0265
	西小学校	☎(43) 0263
	豊田小学校	☎(43) 0332
	泉小学校	☎(43) 0404
	片岡小学校	☎(48) 0510
	乙畑小学校	☎(48) 0610
安沢小学校	☎(48) 1005	

中学校	矢板中学校	☎(43) 0144
	矢板中学校 (沢分校)	☎(43) 0090
	泉中学校	☎(43) 0407
保育所	片岡中学校	☎(48) 0410
	泉保育所	☎(43) 0435
学童保育館	片岡保育所	☎(48) 0951
	矢板小学童保育館*	☎(43) 3974
	東小学童保育館*	☎(43) 5988
	川崎小学童保育館	☎(43) 7232
	泉小学童保育館	☎(43) 2231
	安沢小学童保育館	☎(48) 2332
片岡小学童保育館	☎(41) 7171	

*児童館が併設されています。

◆もくじ◆

市民のみなさんへ・矢板市の今年度予算……………1.2
矢板市財政の健全性について……………3.4
今年度実施の主な事業……………5.6
第1章 いつまでも健康でいきいきしているまちづくり…7
第2章 一人ひとりの笑顔が輝くまちづくり……………14
第3章 豊かな自然を大切にするまちづくり……………18

第4章 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり……22
第5章 活力と活気にあふれるまちづくり……………26
第6章 市民と行政が一体となったまちづくり……………31
第7章 行財政基盤の安定したまちづくり……………33
平成23年度前倒し実施事業……………35
矢板の1日とくらし……………36
市のしくみと仕事……………37.38



春



冬



夏



秋

高原山の四季

